

# 平成30年度 社会福祉法人未来 本部事業計画書

## 1 はじめに

平成29年度の社会福祉法改正に伴い、社会福祉法人は様々な点で自己変革が求められている。社会福祉充実残高の算定、財務諸表開示システムの本格始動、地域貢献に関する取り組みなど、会計の透明性と情報開示また公益法人としての地域貢献と社会福祉法人が事業を行う上での社会的合意を得るためには、私たちのなすべきことは山積している。地域に必要とされる資源として、これ迄もその役割を果たすことに取り組んできたが、その説明責任を果たしながら、今後益々、地域福祉の充実のための努力が求められる。

## 2 重点課題

### 1) 事業

- (1) 各事業所の職員数確保
- (2) 地域生活支援拠点事業の検討
- (3) 新規生活介護事業開設に向けた検討
- (4) 地域貢献事業の取組

### 2) 人材育成

- (1) 本部職員数の増加による事務効率化
- (2) 本部事務能力向上による経営業務の円滑化
- (3) 施設長の育成
  - ① 事業計画書、実績報告書の作成スキル向上
  - ② 事業所の業務監督能力向上
  - ③ 職員育成の手法取得
- (4) 管理職候補の育成
  - ① 中途採用者から人材選抜、計画的な内部研修受講

### 3) 経営管理

- (1) 財務諸表開示システムの入力円滑化
- (2) 会計ソフト変更の検討
- (3) 月次試算分析の精度向上
- (4) 人事業務の集約
- (5) 理事会開催事務の円滑化

### 3 その他の課題

- 1) 理事会  
月1回定期的に開催し、事案に迅速に対応していく。
- 2) 評議員会  
6月の定時評議員会のほか、定款変更など必要に応じて開催する。
- 3) 広報活動の強化  
法人パンフレットの作成及び機関誌の年2回の発行により、広報及び情報の開示を行なう。
- 4) 賛助会の充実  
法人の活動に対して機関紙の発行時などを中心に広く理解を求め、賛助会を充実させる。
- 5) 地域ネットワークの強化
  - (1) 権利擁護事業・成年後見事業との連携強化
  - (2) 防災活動
  - (3) 自立支援協議会への参画
  - (4) 小平市地域公益活動推進連絡会への参画